

茨城県農業信用基金協会

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	会長理事 澤田 正彦(非常勤)	県所管部課	農林水産部農業経営課	
所在地	水戸市梅香一丁目1番4号	電話番号	029-232-2288	
ホームページURL	http://www.ib-ja.or.jp/afa/	E-mailアドレス	ibanoshinki@ib-ja.or.jp	
資本金(基本財産)	4,241,650	千円	設立年月日	昭和37年2月5日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県信用農業協同組合連合会	730,790	17.2%
	2	茨城県	694,980	16.4%
	3	北つくば農業協同組合	254,500	6.0%
	4	全国農業協同組合連合会	206,660	4.9%
	5	水戸農業協同組合	151,210	3.6%
その他	市町村など	2,203,510	51.9%	
設立的	昭和36年に制定公布された「農業基本法」に基づき「農業近代化資金助成法」が制定され、農業近代化資金の貸付に対する信用補完を図り、融資の円滑化を図ることを目的に協会が設立された。その後、農業信用保険制度の創立(昭和41年)、幾度かの制度の改正・整備により、政策資金、各種資金の保証を行い今日まで信用補完機関としてその役割を果たしている。なお、県の出資に関しては、農業近代化資金の施策の一環(行政支援)として出資を受け(設立当初16,650千円)、その後制度の拡充・拡大にともない現在に至っている。さらには、平成14年度から担い手向け制度資金の再構築を行う中で、機関保証の充実を図ることとして基金協会の財務基盤を強化するため特別準備金が創立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容	
事業1	保証業務	819,696	757,542	760,457	会員たる農業者等が農業近代化資金、農業改良資金、就農支援資金のほか、農業者等の事業または生活に必要な資金を借り入れることにより、融資機関に対して負担する債務の保証と付帯する業務。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2	促進業務	154	59	15	農業経営基盤強化促進法の認定を受けた者に対し当該認定に係る計画を円滑に達成するのに必要な農業経営改善促進資金(スーパーS資金)を貸付する融資機関に対する低利融資のための原資供給(低利預託基金)の取扱業務であり、事業費は、(独)信用基金への支払利息および融資機関への推進費用。
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3		0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		819,850	757,601	760,472	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県農業信用基金協会 から県民のみなさまへ >

農業者等が必要とする資金の融通を円滑にするため、健全経営を維持し信頼される保証機関としてその役割を十分に果たし、もって県内農業の生産性の向上、農業経営の改善、及び農業者の生活の維持向上等に資するよう努めてまいります。

平成24年2月 会長理事 加倉井 豊邦

[経営状況] 茨城県農業信用基金協会 (単位:千円)

区分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	844,623	782,579	814,417	31,838	
	経常収益	842,230	776,560	812,585	36,025	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	839,510	773,087	811,206	38,119	交付金の増加
	受取補助金等	762	3,419	1,256	△ 2,163	
	その他収益	1,958	54	123	69	
	経常外収益	2,393	6,019	1,832	△ 4,187	
	一般正味財産減少額	820,252	757,781	760,654	2,873	
	経常費用	819,850	757,601	760,473	2,872	
	事業費	644,772	602,777	606,654	3,877	
	管理費	175,078	154,824	153,819	△ 1,005	
	うち役員人件費	11,422	10,794	8,930	△ 1,864	
	うち職員人件費	114,623	103,780	107,966	4,186	職員給与減
	経常外費用	402	180	181	1	
一般正味財産増減額	24,371	24,798	53,763	28,965		
指定正味財産増加額	40,471	59,739	244,521	184,782	出資金の増加	
指定正味財産減少額	0	0	0	0		
指定正味財産増減額	40,471	59,739	244,521	184,782		
正味財産期末残高	5,636,402	5,720,939	6,019,223	298,284		
貸借対照表	資産合計	11,542,429	11,797,921	12,171,519	373,598	
	流動資産	5,135,035	5,183,487	5,352,535	169,048	
	固定資産	6,407,394	6,614,434	6,818,984	204,550	
	負債合計	5,906,027	6,076,982	6,152,296	75,314	
	流動負債	2,500,767	2,381,087	2,393,663	12,576	短期借入金増加
	うち短期借入金	587,445	390,320	464,690	74,370	
	固定負債	3,405,260	3,695,895	3,758,633	62,738	長期借入金減少
	うち長期借入金	377,570	548,940	434,440	△ 114,500	
正味財産合計	5,636,402	5,720,939	6,019,223	298,284		
基本財産充当額	5,636,402	5,720,939	6,019,222	298,283		
県財政関与状況	補助金	762	3,419	1,256	△ 2,163	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	762	3,419	1,256	△ 2,163	
	財政的関与の割合(%)	0.09%	0.44%	0.15%	△ 0.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	21.3%	20.4%	20.2%	△ 0.2	
人件費比率	人件費/事業活動支出	15.4%	15.1%	16.1%	1.0	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	48.5%	42.0%	47.8%	5.8	
流動比率	流動資産/流動負債	205.3%	217.7%	223.6%	5.9	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	8.4%	8.0%	7.4%	△ 0.6	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年		平成22年		平成23年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	0		
	非常勤理事・監事	13	2	1	13	2	1	1	△ 1	
	計	14	2	2	14	2	2	13	1	△ 1
職員	管理職	6	0	0	6	0	0	6	0	0
	一般職	10	0	0	10	0	0	11	0	0
	嘱託・臨時職員等	3	/	/	3	/	/	2	/	/
	計	19	0	0	19	0	0	19	0	0
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数	
		4	6	3	4	17	37.9	歳	8.2 年	
プロパー職員平均給与(年額)										
0.0										
常勤役員平均報酬(年額)										
0.0										

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	12	20	60.0%
計画性	8	18	20	90.0%
組織運営健全性	9	15	20	75.0%
効率性	11	14	20	70.0%
財務健全性	10	19	20	95.0%
合計	49	78	100	78.0%

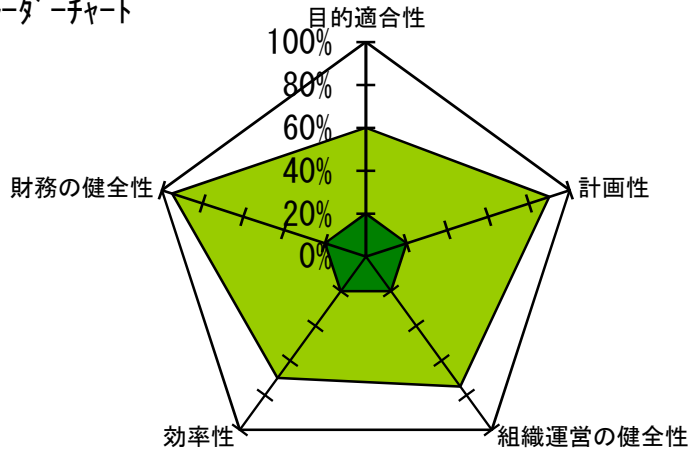
公益法人会計用

茨城県農業信用基金協会

警戒指標

--

経営評価
レーダーチャート



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
集落営農組織育成特別資金、家畜飼料特別支援資金および地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業のプロジェクト融資のほか三大疾病保障付住宅ローンの保証を開始した。BSE資金等の代位弁済を実行し特別支援金を受領した。生活資金については、住宅ローンの休日相談会へ参画するなど、利用者ニーズに積極的に対応した。	中期総合3か年計画および年次別事業実績に基づき、新事業年度の計画を策定した。期中に於いては、月次・四半期・半期毎に計画を検討し計画達成に向けた対応策を実施した。	平成17年4月の個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報取扱規程等による情報の保護とホームページ更新による情報公開に努めた。さらに、内部監査規程に基づき、内部監査を行い業務運営の適正化を図った。	業務部門を農業資金・生活資金・債権管理・法的回収の4部門とし平成18年度より事務処理の迅速化・効率化に努めている。平成17年度に会計規程が変更となりその影響が事業収入や管理費用等に表れたが、引き続き19年度も効率化に努めた。	保証債務に付いては、全国機関への保険・再保証を行いリスクの分散を図った。諸引当金については、会計基準に基づき全額引当を実施した。借入金については、全国機関から政策に基づき各県協会へ配布されているもので減少した。(金利は日銀が公表する預金金利を基準に設定)経営対策委員会を設置するとともに弁済能力比率を定め早期是正措置自主基準を制定した。
今後の事業展開の方向	<p>1 「中期総合3か年計画」(平成22年度～平成24年度)の諸実施方策の着実な実践。</p> <p>(1) 保証業務の拡充強化</p> <p>(2) 代位弁済の適正化と求償権管理の強化</p> <p>(3) 財務内容の充実強化</p> <p>(4) 業務運営体制の整備強化</p> <p>2 早期是正措置(健全性基準及び業務改善命令)の導入に対処し保証債務の弁済能力比率については、自主基準の500%以上を堅持し健全経営に努める。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当該団体は、農業信用保証保険法に基づき昭和37年に設立されて以来、同法上の目的に適った業務を行っている。	経営基本方針、中期経営計画、年次計画とも策定し、数値目標を設定しており、また年次計画の差異の分析も定期的に実施し、具体的な改善策を講じている。	経営上の重要な意思決定は理事会で決議され、事業内容はホームページで公開するなど組織は適正に運営されている。また、公認会計士による外部監査を実施し組織運営の健全性に努めている。	平成18年度に、業務部門を審査・債権管理の2部門から農業資金・生活資金・債権管理・法的回収の4部門へ再編し事務処理の効率化を図る。管理費比率も減少しており効率化の成果が認められる。	保証債務に付いては、全国機関への保険・再保証を行いリスクの分散を図った。諸引当金については、会計基準に基づき全額引当を実施した。借入金は、全国機関から政策に基づき各県協会へ配布されているもので減少した。(金利は日銀が公表する預金金利を基準に設定)経営対策委員会を設置するとともに弁済能力比率を定めた早期是正措置自主基準を制定した。
法人担当課の意見	当該団体の当期利益は、前年度実績や当年度の目標値を上回る黒字であり、健全に運営されている。また、健全性の自主基準である弁済能力比率も目標値(500%)を達成(712%)している。			

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値	
経営目標	事業成果	1 保証実残高	億円	1,256	1,301	1,313	1,274	97.0%	1,271
		2 求償権回収元本	百万円	397	331	310	248	80.0%	300
	健全性	1 弁済能力比率	%	751.95	702.77	500	711.84	100.0%	500
		2 経常利益	百万円	22	19	17	52	100.0%	35
	効率性	1 職員1人当たりの債務保証実残高	億円	62	65	69	79	100.0%	66
		2 職員1人当たりの求償権元本	百万円	26	22	20	15	75.0%	15
平均目標達成度							92.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	健全な運営がなされ、弁済能力比率も高い水準を維持している。今後、東電福島原発の事故による風評被害等が農業経営に与える影響に注視し、その法人の運営に与える影響を適切に見極めつつ、農業者への債務保証業務を適切に執行されたい。				
総合的所見等に係る対応	東電福島原発事故においては、風評被害等により損失を受けた農業者の経営維持等のための資金融通に対する保証業務に対応し、保証機関としての役割を果たしている。今後は、震災や原発事故の影響を見極めながら、引き続き、農業者の経営改善・維持等に必要とする資金の円滑な融通を図るため、積極的かつ適正な債務保証の引き受けに努めるとともに、健全な財務内容の維持を図るよう指導していく。				